井川町教育委員会１１月定例会会議録

１．日　　時　　平成３０年１１月２６日（月）　午後２時３０分～３時３５分

２．場　　所　　井川町立井川義務教育学校　多目的ルーム

３．出席委員
　教育長　　　　六郷博志
　委員　　　　　幡宮明貞
　委員　　　　　齋藤正仁
　委員　　　　　伊藤守
　委員　　　　　小武海文恵

４．欠席委員
　なし

５．会議に出席した事務局職員
　事務局長　　　伊藤一彦

６．　議案事項
　①議案第５号　井川町就学指導委員会規則の一部を改正する規則（案）について
　②議案第６号　井川町立井川義務教育学校管理規則の一部を改正する規則（案）について
　③議案第７号　井川町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則（案）について

７．報告事項
　①平成３１年度就学指導委員会について
　②市町村教育委員会連合会研修会について
　③教育委員会、公民館、学校関係行事について
　④その他

８．協議事項
　①平成３１年度人事構想（案）について

９．情報交換

１０．会議の経過

教育長	開会あいさつ （挨拶要旨） 開校記念行事は、先生方がだんだんと乗り気になってくれて、前向きに頑張ってくれた。今後も、先生方には積極的に取り組んでほしい。石坂仁氏の率直な話も良かったので、来年以降も同様の催しを続けていきたい。また、今月から３年生を対象に、今戸の願人踊りと手踊りを青年たちや御年輩の方々教えてくれており、子どもたちは熱心に取り組んでいる。これからも学校が地域に開かれていってほしい。
事務局長	（今定例会の議事録署名員に齋藤委員、伊藤委員を提案） （全員提案を了承）
教育長	それでは、協議事項に移る。 議案第５号について、事務局から説明を求める。
事務局長	（井川町就学指導委員会規則の一部を改正する規則（案）について説明）
教育長	（井川町就学指導委員会規則の一部を改正する規則（案）について追加説明）
教育長	議案第５号について、賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手）
教育長	それでは、議案第５号について改正することとする。続いて、議案第６号について、事務局から説明を求める。
事務局長	（井川町立井川義務教育学校管理規則の一部を改正する規則（案）について説明）
教育長	（井川町立井川義務教育学校管理規則の一部を改正する規則（案）について追加説明）
委員	支援員は井川町教育員会が採用しているが、学校の職員としているのであれば、学校の管理規則に記載すべきだ。
教育長	今は生活支援員のみだが、今後学習支援員を配置する可能性もあるので、どちらにも対応できるように支援員という形で記載した。高校の規則では、副校長は職員の服務や一部調査について決裁権があると記載されているが、学校の中で決定するのが良いと思い、今回の学校規則には記載しなかった。
委員	第１７条第１０項の改正案について、「支援員は」の後に読点を入れた方が良い。
教育長	修正する。

教育長	議案第６号について、賛成の方は挙手をお願いします。
	（全員挙手）
教育長	それでは、議案第６号について改正することとする。続いて、議案第７号について、事務局から説明を求める。
事務局長	（井川町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則（案）について説明）
教育長	（井川町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則（案）について追加説明）
委員	改正後の第６条（１）に、学校の後に何も書かれておらず下線が引かれているが、この記載がなくなるということか。
教育長	そうだ。幼稚園の記載がなくなった。
委員	それと赤沢山スキー場がなくなったのか。
教育長	そうだ。議案第７号について、賛成の方は挙手をお願いします。
	（全員挙手）
教育長	それでは、議案第７号について改正することとする。以上で、議案の審査を終了する。続いて、報告事項に移る。はじめに、平成３１年度就学指導委員会について事務局に説明を求める。
事務局長	（平成３１年度就学指導委員会について説明）
教育長	（平成３１年度就学指導委員会について追加説明）
教育長	平成３１年度就学指導委員会について承認いただけるか。
	（全員提案を了承）
	続いて、市町村教育委員会連合会研修会について説明する。
	（市町村教育委員会連合会研修会について説明）
	続いて、教育委員会、公民館、学校関係行事について事務局から説明を求める。
事務局長	（教育委員会、公民館、学校関係行事、次回の教育委員会定例会の日程について説明）
教育長	続いて、その他について説明する。
	（八柳愛莉さんの読売新聞作文コンクールの受賞について説明）
	以上で、報告事項を終了する。続いて、協議事項に移る。はじめに、平成３１年度人事構想（案）について説明する。なお、個人情報保護の観点から非公開としたい。
	（以下、非公開）
教育長	以上で、協議事項を終了する。
事務局長	（他に無いことを確認して定例会を終了）